

我が社は仕事と育児を両立する社員を積極的にサポートします！

育児休業、出生時育児休業を積極的に取得してください！

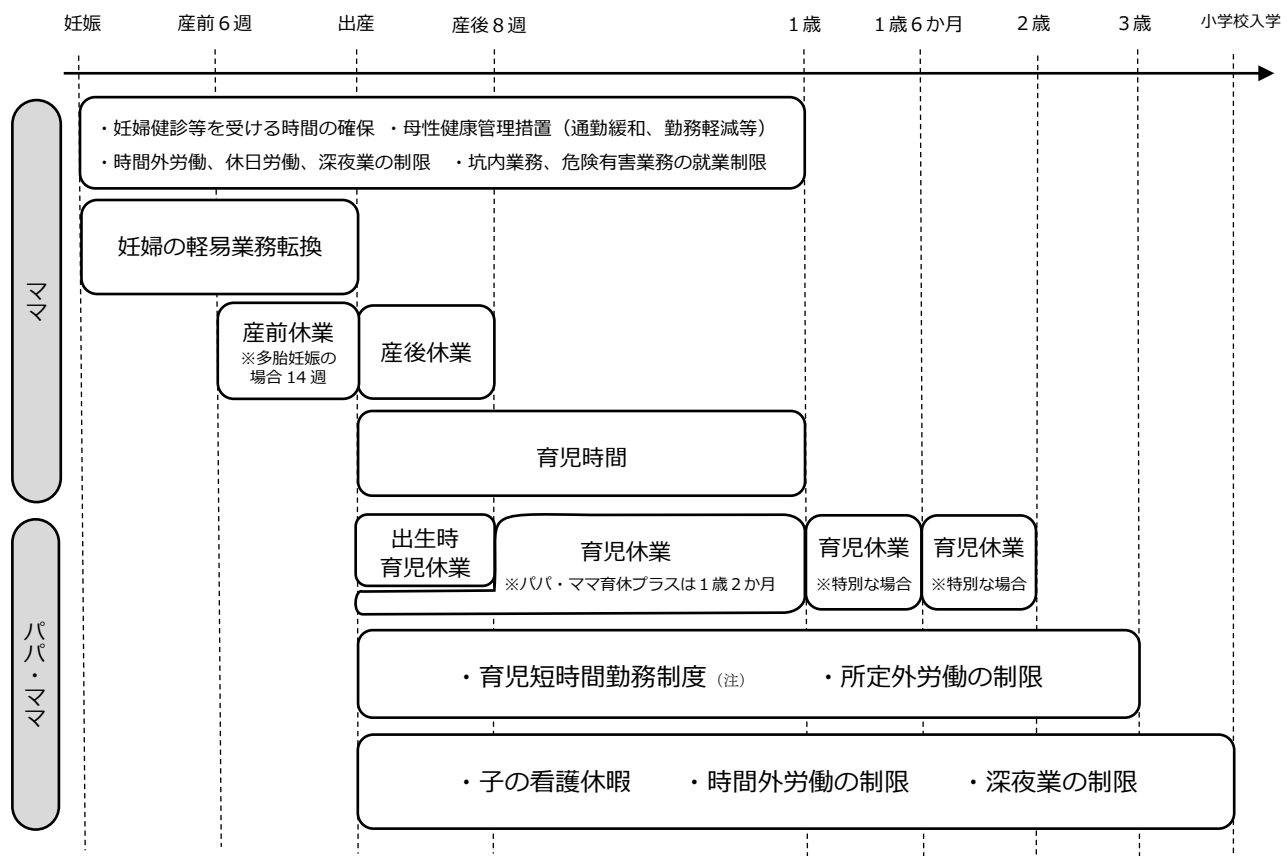
そのために、

- 仕事と家庭の両立に関する相談窓口を設置します！

- 妊娠・出産（本人又は配偶者）の申出をした方に対し、個別に制度を周知するとともに育児休業・出生時育児休業の取得の意向を確認します！

育児休業、出生時育児休業以外の両立支援制度も積極的にご利用ください！

仕事と育児の両立支援制度概要



制度に関するお問い合わせ、申し込み先

総務課 大橋□（連絡先 0282-22-6030）